

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502226		
法人名	有限会社仁愛ケアサービス		
事業所名	あかつき園		
所在地	北九州市小倉南区石田町3-20		
自己評価作成日	平成26年12月20日	評価結果確定日	平成27年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成27年1月29日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

地域との関わりを持てるように、地域の行事事(夏祭り等)に参加している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あかつき園」は幹線道路から入ってすぐの住宅街の一角にあり、モノレールやJRの駅からも歩いて来れアクセスも良い立地にある平屋建ての1ユニットグループホームである。運営法人は県内の各所で施設運営をしており、系列の事業所同士で行事を合同でしたり、車を借りて外出したり、毎月の会議や研修で情報共有を行っている。開設から10年を越え、地域に密着した運営がなされており、職員には近隣に住む者も多く、地域行事に入居者と一緒に参加したりしている。入居者の「その人らしさ」を大事にすることをモットーに、家庭的な料理や、積極的な外出、菜園の世話などそれぞれに出来る事を行っている。法人として職員教育にも積極的で、全職員へのマニュアル配布と、理解度を深める検定も定期的に行い、スキルアップにも務めていた。地域に根づいた事業発展が今後も期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を玄関などに貼り、つねに管理者およびスタッフが意識を持って行動している。	法人ふれあい会全体の理念と、事業所の独自理念があり、玄関やホールなどに掲示されている。法人としての理念を元に、事業所理念が作られ、入社時や研修で伝えられるほか、全職員に配布されるマニュアルにも載せられている。半年ごとに、理念を基にして、法人や事業所、個人での目標が定められ、実践に向けて達成も管理している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われている盆踊り大会や敬老会に参加している。また、近所の方には、積極的に挨拶等をするように心掛けている。	近くに住む職員とも連携して、地域行事の案内をもらい、地域とのつながりも広がっている。回覧板で情報をもらい、毎年事業所で催す餅つきにも参加してもらっている。地区の盆踊りなどは入居者も一緒に参加し、日ごろも近隣の方とは挨拶を交わしている。開設から10年が経ち、地域への認知も広まってきている。	地域交流を深めていくために、敬老会やクリスマス会など地域を招いた行事を検討されてはどうか。また、回覧板を使った情報発信や自治活動への関わりなど取組みが広まることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現段階では出来ていないので、今後は運営推進会議等を通じて、出来るようにしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行っている。運営推進会議には、町内会長様のご出席出来る時は参加していただき、意見交換を行っている。	町内会、地域包括、民生委員、家族などに案内しているが、参加は少なく、地域包括からのみ参加されることが多い。状況報告や、行事報告を行い、相互に質問を行ったり意見を頂いている。成年後見制度の利用に関して相談をして、アドバイスももらったこともあった。議事録は閲覧用に玄関先に設置している。	家族に案内をしているが、参加には至っていないため、運営推進会議の目的を伝えたり、興味を持つようなテーマを設け、案内に出欠を求めることで参加を働きかけてはどうか。また、行事との同日開催をしたり、地域参加が増える取組につながることを望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定の時に区役所に行き、申請を行う際に担当の方とお話ししたり、生活保護を受けられている方がいるので、担当ケースワーカーと話をしたりして、情報交換を行っている。	生活保護担当とは電話や訪問での報告を行い、介護申請時にも窓口で訪問してやりとりしている。3ヶ月毎発行の「ふれあいだより」は毎月郵送しており、市役所とは主に本部が連絡することが多い。地域包括にも報告し、空き情報などを伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような対応が身体拘束になるのかを確認して、身体拘束を行わない為にはどうしたらよいかを毎月のミーティングで話し合っている。定期的に行われている研修に参加しミーティングにて伝達研修を行っている。また、施設長会議にて得る他施設の情報等についても、必ず伝えるようにしている。	日中は開放し、夜間のみ防犯のため施錠し、外出の要望などは見守り、付き添いで対応している。拘束行為も今まではなかった。施設長が法人の委員会に所属し、3ヶ月毎に集まっており、伝達によって職員に伝えている。スピーチロックや言葉かけなど日頃から管理者が注意し、毎年法人が実施する「ふれあい検定」の中で拘束に関しても理解度を確認している。	

H26自己・外部評価表(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待を行わない為にはどうしたらよいか、ミーティングで話し合っている。定期的に行われている研修に参加し、ミーティングにて伝達研修を行っている。また、施設長会議にて得る他施設の情報等についても、必ず伝えるようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に行われている研修に参加し、ミーティングにて伝達研修を行っている。	今までに制度の活用はなかったが、成年後見の利用を検討する方がおり、地域包括と相談して支援を進めている。資料やパンフレットの準備もあり、法人での内部研修が年1回、職員が参加し、所内伝達も行い、基本的な理解を進めている。	より踏み込んだ制度理解を進めていくために、外部研修の参加や伝達が行なわれていくことにも期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時・解約時にはゆっくり時間をかけ理解して頂ける言葉で説明を行うように心掛けている。改定などについてはしっかり説明を行い同意を得るようにする。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に常時、意見箱を設置し、いつでもご意見をいただけるようにしています。年に1度アンケートを実施し、その結果を踏まえた改善計画を作成し、ご家族に配布しています。	面会時に意見をもらうことが多く、面会に来ない方にも、担当者が毎月作成する「ふれあい通信」によって、写真付きで当月の様子や医療報告、行事案内などを詳細に伝えている。毎年法人からのアンケートもあり、結果報告も行い、意見から清掃改善や面会時の椅子の配置改善などにつながった。改善結果も報告されている。	面会以外でも家族が来やすくなるような働きかけとして、家族参加の行事企画案内や、運営推進会議参加の検討などが進められることに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なミーティングを行うなど、管理者とスタッフが話し合える時間を設け、スタッフの意見を反映できるようにしています。また、日常業務内でもスタッフが意見を出しやすい環境作るに努めています。	ミーティングが毎月開かれ、ケアカンファレンスによって入居者の情報を共有している。パート職員も参加され、意見によってレクリエーションに使う備品なども購入された。事業所目標や個別目標の作成、達成度のチェックもされており、普段から意見も出しやすいが、必要時には上長との個別面談の機会ももたれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ1人1人と話す時間を設け、その方に合った目標を半年ごとに設定しています。また、定期的な達成度の確認を行い、場合によっては新たな目標を設定しながらスタッフの働き甲斐・向上心を持って働ける環境作りを心がけています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用面接に関しては、本部職員だけではなく施設長も参加するようにしています。協調性があるかななどを基準に判断するように心がけています。事業所で働くスタッフについては、人事考課や自己目標などを利用し、能力が発揮できる環境・自己実現が出来る環境となるよう環境作りを心がけています。	職員の力を借りて、地域交流を進めたり「ふれあい通信」の発行も各職員が受け持っている。料理も皆で協力する。毎年の「ふれあい検定」によってマニュアル理解を進め、スキルアップや人事評価にも活かしている。男女バランスよく20～60歳代までの職員がおり、それぞれの特技や能力をサービスに活かし、定年後の雇用延長にも対応している。	

H26自己・外部評価表(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者に対する声掛け・言葉使いは、常に目上の方・人生の先輩に対しての対応を心がけています。また、利用者・ご家族の状況などに関係なく、平等な声掛け・平等な介護・平等な対応を行うように心がけています。	法人の内部研修で人権に関して取り上げることもあり、2月にも開催が予定されている。理念にある「その人らしさ」を大切に、マニュアルにもパーソン・センタード・ケアについて挙げられ、毎年 の検定によって理解度も高めている。	ケアマネージャーや、実践者研修などの外部研修での人権に関しての情報の伝達や資料回覧などをされてはどうだろうか。また、行政の関連団体を活用した資料貸出や、講師派遣の活用の検討も役立つのではないかと。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に行われている新人研修や内部研修等にスタッフが参加出来るように勤務を調整しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などに参加した際は、他施設との情報交換を行い、自施設で実践出来ることは行っています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して入居していただく為に事前の見学・事前訪問・体験入居などを行いながら事前に利用予定者の不安を知り、ひとつひとつ対応していくことで少しでも安心して入居していただける様になっています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を開始していただく前にご家族様の不安を取り除けるよう、事前の見学・事前訪問・体験入居などを行い支援しています。また、不安なこと・要望に関しては、ひとつひとつ丁寧な対応を心がけ、言いやすい環境作りを心がけています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせ、見学、事前訪問の際には、ご本人・ご家族としっかりと話しさせていただき、その時必要なサービスを見極め対応しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご家庭で過ごしているような雰囲気作りに努め、スタッフと一緒に食器洗いや掃除など利用者個々に合った生活の場を提供し、お礼を言ったり、一緒に笑ったりしながら過ごしていただけるように心がけています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設で行う行事には参加の声かけを行っています。また、ご家族からの電話、ふれあい通信などを利用し、近況をお知らせすることを行うことにより、共感し共に支え合える環境作りを心がけています。		

H26自己・外部評価表(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際には、出来るだけ今まで大切にされていた物、使い慣れた物などを持参していただき、今までの生活を継続していただける様支援しています。	友人や知人の来訪や電話を受ける方もおり、買い物好きな方を個別ケアで連れ出したり、家族と協力して外泊や外出する方もいる。入居時に交友関係など情報を聞き取って、話の中で出てくる馴染みの場所に行ったり、競馬場が好きな方をレクリエーションの中で競馬場にお連れすることもあった。家族に対して、年賀状や暑中見舞いを送ることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況に応じて、利用者同士の関わりを見守ったり、スタッフが間に入り、関わりを作るなどスタッフを含め、自然に笑顔が生まれるような支援を行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調悪化などにより退去になってしまった場合は、退去されたら終わりではなく、お見舞いに行くなど心がけています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご家族に今までどのように生活されていたかなどを細かくお聞きし、その方に合った環境を整えられるように準備している。また、入居後は本人の思いや要望をしっかり傾聴し、環境を整えられるよう努めています。	入居時に、センター方式を元にした独自様式のアセスメントを行い、家族にも情報提供書を書いてもらって、詳細に情報を把握している。主に管理者が担当し、半年ごとに見直す。現場からの情報はカンファレンスなどで管理者が吸い上げて追記し、共有している。意思疎通の難しい方には日頃の表情や出来る事から読み取り、現場からの提案やアプローチによってプランの組み立てにつなげている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から情報を提供していただき、スタッフ間で共有出来るようにしている。また、入居後はご本人からも情報をいただき、これまでのサービス利用の経過などの把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	しっかり介護記録を記入し、利用者一人一人の生活パターンを把握することでその方に合った援助を行っています。また、見守りや傾聴を行い、心身状態の把握や行動レベルなどを見極め、残っている能力の把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回開催されるミーティングの場や日常の業務の時に気になる事等をその場で話し合いを行い、全員で同じ対応や支援が出来るように申し送り等や伝達ノートを使用して統一した支援を行っています。	職員は担当制で、毎月のケアカンファレンスでの担当からの報告によって全体での情報共有につなげている。プランの見直し時にも全員で話し合い、欠席者からの意見照会も行う。毎日のプラン実施チェック、モニタリングを行い、プランは主に計画作成担当者が受け持っている。家族からは面会時などで意向を聞いて反映している。	介護更新時などには、家族にも担当者会議に参加してもらい、より詳細な意向を反映させてはどうだろうか。また、医師や他職種からの意見も議事録に残すことで、より発展的なプラン作成に活かされることが期待される。

H26自己・外部評価表(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や伝達事項に利用者の情報・状況など、ちょっとした変化にも気付いたときは記録するように心がけ、スタッフ共通の認識となるように努めています。また、ミーティングなどで情報を出し合い、情報を細かく共有しながら入居者様への対応を一緒に考え確認し、実践しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変・車椅子を伴う時やご家族の状況に応じて、病院への入院・受診の対応、必要に応じて外出援助を行っています。また、入院時には必要な物品の準備やお見舞いを通して、状況確認・病院との交流(看護師との情報交換)・ご家族への情報提供(情報交換)・洗濯物の回収などの支援を		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に運営推進会議を行っています。町内会長や区役所の方にも参加いただき交流をしています。また、利用者との散歩の際は、すれ違う方には挨拶をするようにしています。回覧板を回す際は挨拶等行っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医についての説明をしています。利用頂くかは、ご本人・ご家族に納得・了承していただいた場合のみご利用いただいています。また、入居前に受診していた病院などについては、ご家族・ご本人が安心して暮らしていただける様希望を尊重し、継続可能となるように支援を行っています。	提携医に限らず、外部のかかりつけ医を利用することが可能だが、提携医の際は毎週往診が受けられる。外部への通院は基本は家族にってもらうが、同行が必要な際や行けない時には事業所からも通院介助をしている。毎月の「ふれあい通信」によって医療情報を報告し、伝達ノートによって事業所内でも常に情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師と24時間、連絡・助言・指示をいただける体制をとっています。場合によっては定期的な訪問以外にも緊急に来園いただいています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医から紹介状及び過去の病歴・園での最近の状態などの情報提供、場合によってはご家族の代行なども行っています。入院中も定期的にお見舞いに行き、病院側の要望などを聞きながら出来ることは対応し、病院との連携をとれる環境を作っています。また、ご家族にも連絡を取り、状態・情報の確認と共有を行う		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後に重度化した場合や終末期のあり方については、そのような状況になった時に、ご家族様・主治医・施設長にて話し合いの場を設けて、今後の方針を決定し、ご家族様に連絡する体制を作っています。	今までに看取ったケースはなく、提携医との話し合いによって、夜間、緊急時などには連絡して指示をもらって対応している。事業所としての方針も定めており、入居時に説明、同意も得て、重度化の際にも改めて話し合っている。希望があれば出来る限りの支援をしていく考えである。	

H26自己・外部評価表(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に備えて、個々の対応マニュアルを作成し、いつでも手に取れる体制を作っています。また、定期的にミーティングの場でマニュアルに沿って確認を行うことで適切な対応がとれるように準備しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、火災などを想定した避難訓練を行っています。訓練後は全員でミーティングを行い、ひとつひとつの行動を確認し、全員が利用者を守り出来る体制作りを行っています。	平屋建てで、キッチンを挟んで2箇所に避難経路があり、避難もし易い。訓練は基本は夜間想定で、年に1回は消防署にも立ち会ってもらう。スプリンクラーなどの防災設備もあり、避難用の携行品もまとめて備えられている。以前は近隣の方の参加もあったが、最近ではなかった。職員も近くに住む者がいるため、非常時の協力体制にも備えている。	地域との協力体制の構築のために、地域防災活動の情報収集を進めてはどうだろうか。また、地域住民などにも訓練参加の呼びかけが行われることにも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	失禁時のみならず、排尿・排便の確認についても、利用者の羞恥心・自尊心を傷つけないような対応・介護を心がけています。生活全般においてもおひとりおひとりの人格を尊重する対応、誇りやプライドを傷つけないように対応しています。	毎年の内部研修の中で、接遇やマナーに関する研修を行っている。写真などは事前に同意をとった上で、なるべく居室内に飾り、人目に触れないようにもしている。職員の言葉遣いなどで、気になる表現や行動があった時はその都度注意し、関わりの長い入居者もいるが、馴れ合いにならないように気をつけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ひとつひとつの行動に対し、必ず声をかけながら本人の意思を確認し、行動するようにしています。意思表示が困難な方についても同様にするように心がけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おひとりおひとりのペースやその日の希望・場面でのご希望を最大限に尊重し、支援するように心がけています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前の状態を把握し、化粧品や服なども含めて持参していただいています。入居後も以前と同じようにおしゃれや身だしなみが継続していただけるよう支援しています。また、オシャレや身だしなみの意識を失わないように心がけています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時折、利用者の希望を聞いたり片づけをしていただきながら、召し上がっていただくだけではなく、役割があるという認識をもっていただけるよう心がけています。	経験の長い職員による調理で、郷土料理を提供したり、買い物、メニュー決め、調理も内部で行っている。下ごしらえや片付けなどを手伝ったり、おやつレクと一緒に作業したりする方もおり、職員も間に座って会話しながら食事を楽しんでいる。行事食やバラエティに富んだ食事を提供し、個別対応を行うこともある。	

H26自己・外部評価表(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量・水分量については、食事のたびに確認し、記録しています。食事は材料の偏りがないように考えながら作っています。医師の指示により減量が必要な方については、おかずの量を全体的に少し減らしたり、ご飯の量をg単位で対応しています。水分摂取量が少ない方にはジュース		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方は声掛けにて歯磨きをしていただいています。介助が必要な方はスタッフが口腔ケアを行ったりします。また、定期的に歯科医・歯科衛生士による訪問歯科をお願いし、虫歯のチェック・歯石の除去・嚥下体操を含めた対応を行っていただいています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時には記録を取って、おおまかなパターンや行動等を把握しています。一部介助が必要な方にも、その方へトイレと一緒に同行を行い、ズボンや下着の上げ下げを声掛け等を行い、出来るだけご自分で出来るように支援を行なっています。	毎日の排泄チェック表を全体で管理し、排泄パターンを把握して、入居者ごとに適切な働きかけ、介助を行っている。それぞれの状態に合わせた提案を心がけ、トイレでの誘導を基本とし、失敗のあった際にも周囲に配慮した介助を心掛けている。チェック表を定期的に見なおすことで、便秘が続かないようにも支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様の生活パターンを大切に、崩さないように心がけています。便秘の対応については、トイレ時の確認と担当医と連携をとり、必要に応じて下剤を使用し対応しています。また、散歩などに出かけることで腸の動きを促す支援を行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には決まった曜日、決まった時間に入浴していただいておりますが、希望があれば出来る限り対応しています。また、浴室と脱衣所の温度差に配慮した対応をしています。体調に不安がある場合や事前の血圧が高い場合などを本人に確認をとり、時間や入浴日をずらすなどの対応をしています。便失禁などの場合は、陰部洗浄・清拭、必要に応じてシャワー浴などで清潔を保てるよう対応しています。	広めの浴室で、浴槽も2名で入れるほどの十分な広さがある。ある程度の曜日は決めて、週2,3回、午後からの入浴を行う。拒まれた際も時間を変えたり、働きかけを変えて無理強いせず、間が開いても清拭や着替えなどで清潔を保っている。湯温をあわせたり、入浴剤を使ったりして入浴を楽しんでもらい、コミュニケーションや皮膚観察の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	おひとりおひとりに合わせた入眠支援を行っています。また、夜間の巡視を定期的に行い、体調のすぐれない方や、眠れない方にはリビングにて過ごしていただいたりし、居室でお話しをするなどし、安心して休んでいただけるよう支援を行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用されている薬、薬による副作用を記入した物をスタッフがすぐ手に取って見れるところに置いています。薬の変更があった場合はその都度、伝達ノートに記載するなどし、情報を共有しています。また、薬の誤薬を防ぐ為、薬をセットする際や服薬時に必ず2人で確認するなどしています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、掃除、洗濯物干しなどADLに応じて役割を持っていただき、お礼を言うことで張り合いや喜びのある日々を過ごしていただけるように支援しています。また、散歩を希望される方には一緒に散歩に出かけるなど支援しています。		



H26自己・外部評価表(あかつき園)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な外出行事を行っています。また、個人的に希望があった場合は可能な限りスタッフが付き添い、付き添えない場合は、ご家族に協力していただけるよう声掛けを行い、実現出来るよう支援しています。	外出に行くこともあり、最近ではハイキングに行った。季節の花見や初詣など、1,2ヶ月に1回程度は外出レクを行い、日ごろも近隣の散歩や、スーパーでの買い物、公園、菜園の世話などで楽しんでいる。車いすの方でのレク時に外出したり、ちょっとした外気浴をしたりと外出機会を持っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時にはご自分で品物を選び、支払いをしていただけるようにし、お買い物を楽しんでいただけるよう支援しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの希望があった場合は、事前にご家族と打ち合わせした内容に沿って対応しています。また、手紙を書かれた場合は、スタッフが預かり、必ずポストに投函するようにしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には季節に応じた展示物や花を飾っています。また、リビングのソファに座れば大きな窓から庭や空などを眺められる配置にし、季節感を感じながら過ごしていただけるよう支援しています。	ゆったりとして広めのリビングは南窓に面し、天窗からの日光もよく差し込んで冬場でも温かく、夏も窓を開けることで風通しも良い。飾り付けも過度にされず、雰囲気にあった暖かみのある絵柄のポスターや絵画などが飾られる。ソファやダイニングテーブルなど、思い思いの場所でくつろいでいた。菜園も広く、リビングから様子も望めるため、季節の移り変わりを感じ取れる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには3つのソファを設置し、時には一人で外をご覧になられたり気の合う利用者同士でお話し出来るような空間作りを心がけています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際にはその方の使い慣れた家具などを持参していただいています。また、入居後も必要に応じて使い慣れた物などを持って来ていただいたり、必要な物を購入するなどし、入居者様が居心地よく過ごしていただけるよう工夫しています。	フローリング調の床材で各居室には収納スペースも備え付けられる。木調ベッドが事業所によって備え付けられ、希望があれば介護ベッドも用意される。それぞれ写真やタンスなど使い慣れた家具も持ち込み、周囲も開けており明るく開放的である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残された能力に応じて、食器洗いや洗濯物干しなどを一緒にいただいています。		